

住宅の増改築・補修、住宅関連設備資金等、
リフォーム資金をお考えの方に！

募集期間 令和6年10月1日(火)～12月30日(月)

リフォームローン



変動金利型

店頭標準金利
(令和6年10月1日現在)

年3.475%

最大軽減金利

年1.8%



保証料別 (年0.3%)

軽減金利適用条件

下記のいずれか2項目以上

- ①返済用口座へ給与振込5万円以上且つ返済額以上を指定
- ②返済用口座へ公的年金受取を指定(本人に限る)
- ③JA堺市の口座より指定の公共料金等3種類以上振替
- ④返済用口座指定のJAカード加入またはJAネットバンク利用契約
- ⑤定期積金契約額50万円以上の契約

※2項目のうち1項目が①の場合は年1.675%、①以外の2項目を組み合わせた場合は年1.475%を店頭標準金利より軽減いたします。

■ご利用いただける方

- 借入時年齢:満18歳以上75歳未満の方
- 最終返済時年齢:80歳未満の方
- 原則 勤続(営業)年数が1年以上ある方
- 原則 税込年収150万円以上の方
- 大阪府農業信用基金協会の保証をご利用いただける方
- その他JA所定の融資要件および資格を満たす方

■お使いみち

ご本人またはご家族が常時居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金、その他住宅に付帯する施設等にかかる資金および空き家解体資金(ただし、空き家解体資金の場合の対象物件は、当JAが所在を確認できる範囲内のものとします)。他金融機関無担保リフォームローンの借り換え。

■ご返済方法

元利均等毎月返済 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に限ります。
(ボーナス月増額返済併用もできます。)

■お借入れ額

10万円以上1,500万円以内(所要金額の範囲内)
ただし、お借入時の年齢が71歳以上の場合は200万円以内とさせていただきます。また、空き家解体資金の場合は総借入金額のうち500万円以内とします。

■お借入れ期間

1年以上15年以内(空き家解体資金の場合、借入期間は1年以上10年以内とします。)

■担保・保証人

担保は不要です。当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

■保証料

別途負担となります(保証料の目安)

※お借入額が100万円の場合(年0.3%一括前払)

元利均等毎月返済をご利用の場合	5年	10年	15年
	約8,000円	約16,000円	約23,000円

○表は試算ですので実際の金額とは多少異なります。

■ご返済額の目安

年1.8%の場合(保証料別)

ご利用額	毎月返済(元利均等毎月返済)		
	5年	10年	15年
100万円	17,440円	9,112円	6,343円

○表は試算ですので実際の金額とは多少異なります。

■留意事項

- お申込みに際しては、当JAおよび所定の保証機関の審査がございます。審査の結果によってはご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。
- ローンご利用にあたって、当JAの組合員でない方は組合員になっていただくことが必要です。(別途、出資金30,000円以上が必要です。)
- お借入れ期間が10年超の方は団体信用生命共済にご加入していただきます。(掛金は当JAが負担いたします。)お借入れ期間が10年以内の方もご加入いただけます。また、ご希望により、9大疾病補償保険、三大疾病保障特約、長期継続入院特約、団体信用生命共済(連生)、三大疾病保障特約(連生)も付保できます(但し、お客様負担となります)。
- 繰上返済等を行う場合、当JA所定の手数料が必要になります。
- 金利軽減適用中に適用条件を解除、解約された場合、金利軽減が適用解除された翌日の店頭標準金利に変更されます。
- 適用金利は、金利情勢の動向によって変更する場合があります。
- 店頭にてご返済の試算を承っております。お気軽にご来店ください。
- 詳しくは、店頭のご案内(説明書)をご覧ください。ご案内(説明書)は、当JAのホームページ <https://www.ja-sakai.or.jp>にも掲載しております。

令和6年10月1日現在

くわしくは当JAまでお問い合わせ下さい。

お客様のライフプランニングやニーズにあわせて、様々なローンをご用意しております。

まだまだ
あります

暮らしに
役立つ

JAのローン

あなたの
カーライフを応援!

マイカー ローン

車の購入、車庫の建築資金、
車検費用など自動車関連資金に
ご利用いただけます。

お子さまの
ひとり暮らしの費用にも!

教育ローン

入学金・授業料などの学校教育費、
アパートの家賃などの住居費
などに利用いただけます。

リフォームで
より快適な暮らしを!

リフォーム ローン

住宅の増改築、車庫、造園といろいろな
リフォームにご利用いただけます。



JA堺市 ☎072-278-3333(代表) ☎072-278-3500(融資課) 〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁1-1 <https://www.ja-sakai.or.jp>

中央支所 ☎238-3107	深井支所 ☎278-0112	東支所 ☎285-0023	福泉支所 ☎273-4051
中部南支所 ☎241-2785	八田荘支所 ☎271-1541	久世支所 ☎278-0122	美木多支所 ☎297-0621
百舌鳥支所 ☎252-2528	東百舌鳥支所 ☎237-5461	東陶器支所 ☎237-5101	登美丘支所 ☎235-1551
五箇荘支所 ☎252-0403	津久野支所 ☎271-5821	西陶器支所 ☎236-5481	金岡支所 ☎252-0027
浜寺支所 ☎262-0122	北八下支所 ☎252-0054	上神谷支所 ☎297-0521	鳳支所 ☎263-6112

当JAは右記の日程で店舗再編いたします

※店舗再編後の電話番号については、再編後よりご利用ください。
※その他の店舗については変更ありません。

① 令和6年10月21日(月) 中央支所と五箇荘支所と北八下支所が統合し「北支所」となります。 ☎072-252-0403
 ② 令和7年 1月27日(月) 浜寺支所と鳳支所が統合し「西支所」となります。 ☎072-263-6112
 ③ 令和7年 4月28日(月) 本所窓口と中部南支所と百舌鳥支所と津久野支所が統合し「本所」となります。 ☎072-278-3313